

2014年3月

## 植込型補助人工心臓の植込適応とその手順について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より日本循環器学会 心臓移植委員会の活動に関し、御理解・御協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、ご承知の通り現在、植込型補助人工心臓の手術の保険償還適応の条件として『心臓移植以外には救命が困難と考えられる症例に対して、心臓移植までの循環改善を目的とした場合に算定する』と記載されております。それを担保するため、当学会では、植込型補助人工心臓の植込の適応とその手順について添付の通り決定し、2014年4月1日より実施いたします。

基本原則(当小委員会での移植適応判定を受け、『適応』となったものに対して植込む)は変わりませんが、移植適応承認が得られる前に INTERMACS Profile2 となった場合、救命のため適応承認を待たずに植込むことができることと致しました。但し、その際は、事後1ヶ月以内に日循に書面での報告が必須となります。心臓移植実施施設、非心臓移植実施施設によって異なりますので、内容をご確認のうえ、対応いただきますようお願い申し上げます。

事後報告の際は、心臓移植適応検討申請時のレシピエントデータシートとは別の、事後検証用レシピエントデータシートを用いて申請いただくこととなりますので、ご注意願います。(異なるシートで申請いただいた際は、修正依頼をさせていただきます)

今後の移植医療、人工心臓医療の発展を考えると、移植の適応判定が適正かつ公平に行われていることが対外的にも極めて重要ですので、ご留意いただきたくお願いします。

移植申請の件数は増加の一途をたどっております。当小委員会では、今後も、迅速かつ適正な適応検討を行ってまいりますので、引き続き宜しく御理解・御協力をお願い申し上げます。

敬具

(一社)日本循環器学会 心臓移植委員会  
心臓移植適応検討小委員会  
事後検証小委員会  
委員長 磯部 光章  
同 心臓移植委員会  
副委員長 四津 良平